

令和8年度税制改正の概要解説

令和8年度税制改正は、自民党の税制調査会の会長をはじめ幹部が相当入れ替わり、財政積極派が多くを占める中で進められ、また与野党の摺り合わせも今まで以上に積極的に行われる中でまとめられました。

法人課税については、大企業を含む新たな設備投資減税が導入される反面、賃上げ促進税制や研究開発税制については見直しが行われました。個人課税については昨年に引き続き課税最低限の引上げ、住宅ローン控除の期限到来による見直し、高校生への児童手当の支給に伴う扶養控除額の見直し、NISAの適用対象者の拡大などが行われる一方で、ふるさと納税の控除額の上限設定、富裕層への課税特例の強化などが導入されました。

資産課税については、事業承継税制の特例における特例承継計画の事前提出制度の事実上の廃止などが盛り込まれました。

今回は、令和8年度税制改正の動向について、改正の趣旨と背景にも触れながら、改正の概要と実務上への留意点を解説してまいります。

講 師

税理士 植田 阜 (うえだ たかし)

MJS税経システム研究所 顧問

略歴:昭和57年 税理士登録・開業。

日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。
平成28年より立命館大学法学部客員教授。

主な著書:『税務力アップシリーズ・法人税』(清文社)、『中小会社の会計指針』(共著、中央経済社)、他多数。

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める
36時間研修に該当します。

日 時 2026年2月6日(金) 13:30~16:30 (13:00開場)

会 場 都ホテル 京都八条
陽明殿 京都市南区西九条院町17
TEL: 075-661-7111

定 員 60名

(先着順／定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※申込締切日 1/28(水)

貴所名

受講区分

会員 · 非会員

ご住 所

T E L

受講者名

F A X

税理士登録番号
※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行おお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に□をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

